

初診のオンライン診療を適切に実施するための 「医師・患者関係」について

医師・患者関係について(検討会での意見)

- 初めての患者は、いつもの様子と比較することができないため、怖さを感じる。
- 対面診療は困難だが、オンライン診療であれば受診する層もいる。
- 初診の中でも、慢性疾患の方が別の症状で受診する場合と、いわゆる新患など実際は様々な場合が分けられる。整理して検討するべきではないか。その上で、既にかかっている患者、過去に受診履歴のある患者、他の医師からの紹介を受けた患者のいずれかであることを初診の条件とすべきではないか。
- 初診からのオンライン診療で診ることができるのは、面識や情報がある場合と思われる。面識がない患者については慎重にするべきではないか。
- 若い世代は病院に行かない。また、かかりつけの医療機関がオンライン診療に対応しているとは限らない。
- 初診のオンライン診療については、かかりつけ医機能を持つ医師が行う場合は多くの課題が解決できるのではないか。かかりつけ医の定義について検討すべきではないか。
- 健康診断やワクチン接種を契機にかかりつけ医を持つべきではないか。
- オンライン診療における禁忌を明確にするなど、患者が安心できるような仕組みが必要ではないか。

 オンライン診療の実施に必要な安全性・信頼性を担保する医師・患者関係について、整理が必要

オンライン診療の実施に必要な医師・患者関係について

考え方

- 適切なオンライン診療の実施に必要な安全性・信頼性の検討にあたっては、患者の当該医療機関(医師)への過去の受診歴を軸に、医師・患者関係を整理する。

過去に受診歴のあるケース

ケース1

- 既に診断され、治療中の慢性疾患で定期受診中の患者に対し、新たに別の症状についての診療・処方を行う場合

ケース2

- 過去に受診歴のある患者に対し、新たに生じた症状についての診療・処方を行う場合

過去に受診歴のないケース

ケース3

- 過去に受診歴のない患者に対して診療を行う場合

ケース4

- 過去に受診歴のない患者に対し、かかりつけ医等からの情報提供を受けて、新たに生じた症状についての診断・処方を行う場合

過去に受診歴のあるケースについて

背景・問題意識

- 新たな症状に対するオンライン診療においては一定のリスクを伴うことが想定される。
- 一方、過去の受診により 医師・患者関係が醸成されており、基礎疾患が把握されている場合や過去の受診時の所見との比較等により初診オンライン診療における医学的なリスクを一定程度軽減できると考えられる。

○ 対応案

ケース1 既に診断され、治療中の慢性疾患で**定期受診中**の患者に対し、新たに別の症状についての診療を行う場合

ケース2 過去に受診歴のある患者に対し、新たに生じた症状についての診療を行う場合

◆ 定期受診中および過去に受診歴がある患者について、新たに生じた症状についての適切に診断・処方を行うにあたり、過去の診察や基礎疾患の把握により医学的なリスクが軽減できると考えられる。そのため、原則、他の安全性や信頼性を確保するための要件を満たした場合は、初診からオンライン診療を可能としてはどうか。

◆ ただし、受診歴がある場合でも、過去の受診から一定期間以上（例：12ヶ月以上）経過している場合には、受診歴があっても、十分な状態把握は困難であることから、オンライン診療の前に対面により受診することとしてはどうか。

※ 初診からオンライン診療を行うべきではない症状や状態の際の取り扱いについては、別途整理

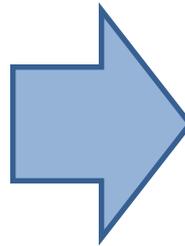
過去に受診歴のないケースについて

背景・問題意識

- 過去に受診歴のない患者にオンライン診療を実施する場合、経過や診察所見・検査所見を比較できる過去の医学的情報に限られることに加え、診察により得られる情報が限られることから、受診歴がある場合と比べると診療に伴うリスクが高いと考えられる。
- 勤労世代をはじめ、普段は健康であり受療の機会はほとんどない患者層も一定程度存在し、初診からオンライン診療へのニーズもあると考えられる。

○ 対応案

ケース3 過去に受診歴のない患者に対して診療を行う場合



- ◆ 受診歴がない場合であっても、同一医療機関において、一定期間内（例：12ヶ月以内）に予防接種や健診を受けていることで、患者の状態を把握している場合には、その後の初診からのオンライン診療を可能としてはどうか。
- ◆ 受診歴がない勤労世代等が初診からオンライン診療を利用する場合、一定の要件を定めて安全性と信頼性を担保することについて、どのように考えるか。

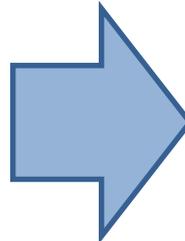
過去に受診歴のないケースについて

背景・問題意識

- 受診歴がない場合であっても、他院からの診療情報の提供などにより、当該患者の診療に必要な情報が提供されるケースがある。
- 過去に受診歴がない場合であっても、例えば、遠隔にいる専門的な知識を有する医師の診察を受ける場合などでは、患者が看護師という状態で初診からオンライン診療（D to P with N）が提供されることが考えられるのではないか。

○ 対応案

ケース4 過去に受診歴のない患者に対し、かかりつけ医等からの**情報提供**を受けて、新たに生じた症状についての診断・処方を行う場合



- ◆ **診療情報提供書があり、紹介元がオンライン診療可能であると判断した場合**は、過去に受診歴がない患者であってもオンライン診療を利用することを**可能として**はどうか。
- ◆ **D to P with N**については、看護職員が患者のそばにいてリアルタイムに必要な診療の補助行為を行うことが可能であることから、初診であってもオンライン診療を利用することを**可能として**はどうか。